一	個人情報ファイルの名称	健康管理システム(各種がん、結核等	検診及び検査結果集計・調査)
福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、政区総合事務所市民生活・福祉グループ、市民生活・福祉グループ、東郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、市民生活・福祉グループ、市民生活・福祉グループ、市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清理区総合事務所市民生活・福祉グループ、高区総合事務所市民生活・福祉グループ、高区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、名工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、自工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、高工区総合事務所市民生活・福祉グループ、中国に総合事務所市民生活・福祉グループ、中国に総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、市工区総合事務所市民生活・福祉グループ、中国に総合事務所市民生活・福祉グループ、本社にグループ、日本に登録を表しまいました。11月 「日本の総会事務所市民生活・福祉グループ、福祉がグループ、高祉のがループ、日本の総合事務所市民生活・福祉グループ、名は総の第二、11日の第二	行政機関の名称	上越市長	
1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 電話番号、8 メールアドレス、9 世帯員コード、10 世帯コード、11 住所コード、12 婚姻、13 出生、14 職種、15 勤務先、16 血液型、17 健康状態、18 身体機能、19 傷病情報、20 診療情報、21 賦課情報、22 医療保険情報、23 生活保護情報、20 診療情報、21 財課情報、22 医療保険情報、23 生活保護情報、24 心身障害情報、25 生活習慣、26 老人医療費助成事業(県老)該当の有無、27 特定高齢者該当の有無各種が人検診の対象者など医療機関、福祉課、国保年金課、税務課、高齢者支援課、住民基本台帳、市民からの申込合さむ。 回加		福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、柿崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、「清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、「清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、「清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、三和区総合事務所市民生活・福祉グル	
8 メールアドレス、9 世帯員コード、10 世帯コード、11 住所コード、12 婚姻、13 出生、14 職種、15 勤務先、16 血液型、17 健康状態、18 身体機能、19 傷病情報、20 診療情報、21 賦課情報、22 医療保険情報、23 生活保護情報、24 心身障害情報、25 生活習慣、26 老人医療費助成事業(県老)該当の有無 記録情報の収集方法	個人情報ファイルの利用目的	各種健診等を実施し、住民の各種疾病	予防を推進するため
記録情報の収集方法 医療機関、福祉課、国保年金課、税務課、高齢者支援課、住民基本台帳、市民からの申込 含む 合む お記録情報の経常的提供先 関 公益財団法人新潟県健康づくり財団、一般社団法人上越医師会、医療機関 (名 称) 健康福祉部健康づくり推進課、国保年金課 (所在地 下943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 (正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	記録項目	8 メールアドレス、9 世帯員コード、10 世帯コード、11 住所コード、12 婚姻、13 出生、14 職種、15 勤務先、16 血液型、17 健康状態、18 身体機能、19 傷病情報、20 診療情報、21 賦課情報、22 医療保険情報、23 生活保護情報、24 心身障害情報、25 生活習慣、26 老人医療費助成事業(県	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 関示等請求を受理する組織の名称及び 所在地 (所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 図 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 図 有	記録範囲	各種がん検診の対象者など	
の旨 記録情報の経常的提供先	記録情報の収集方法		
記録情報の経常的提供先 関		含む	
所在地	記録情報の経常的提供先		一般社団法人上越医師会、医療機
訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 □ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □ 無 「ひ機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 「ひ機関等匿名加工情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地 □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部健康づくり推進	課、国保年金課
はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等 ② 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ② 有 □ 無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)	所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市	木田1丁目1番3号
の手続等	訂正及び利用停止に関する他の法令又		
② 法第60条第2項第1号	はこれに基づく命令の規定による特別		
(電算処理ファイル)	の手続等		,
をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑ 有	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)	行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
を受ける組織の名称及び所在地	をする個人情報ファイルである旨		
		(実施なし)	
	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(市民健康診査及び	後期高齢者健康診査)
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり推進課、国保年金課、安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、高里区総合事務所市民生活・福祉グループ、高型区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ	
個人情報ファイルの利用目的	糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした 増進を図るため	た健康診査を実施し、健康の保持
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 メールアドレス、8 世帯員コード、9 住所コード、10 続柄、11 婚姻、12 出生、13 職種、14 勤務先、15 血液型、16 健康状態、17 身体機能、18 傷病情報、19 診療情報、健(検)診歴、20 賦課情報、21 医療保険情報、22 生活保護情報、23 介護保険情報、24 心身障害情報、25 生活習慣、26 特定高齢者該当の有無、27 老人医療費助成事業(県老)該当の有無	
記録範囲	18 歳~39 歳未満の市民、生活保護受給者、後期高齢者医療広域連合の 被保険者	
記録情報の収集方法	新潟県国民健康保険団体連合会、国保年金課、福祉課、生活援護課、税 務課、高齢者支援課、医療機関、住民基本台帳、市区町村、市民及び被 保険者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県健康づくり財団、新潟県国民健康 新潟県後期高齢者医療広域連合	展保険団体連合会、健診実施機関、
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部健康づくり推進	課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市	木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	高齢者インフルエンザ接種者名簿	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部健康づくり推進課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種案内、接種状況把握及び費用	助成に関する業務
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7世帯員コード、8印影、9国籍、10続柄、11人的関係、12出生、13在留資格、14勤務先、15健康状態、16傷病情報、17診療情報、18収入情報、19金融機関情報、20賦課情報、21生活保護情報、22介護保険情報、23心身障害情報、24DV被害情報、25虐待状況、26出産予定日、27助成等審査の要件となっている個人情報、28仮放免情報、29接種券情報	
記録範囲	被接種者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出、他市町村等関係機	関、家族、親族、医療機関、
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	予防接種実施医療機関、新潟県国民健	隶保険団体連合会
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部健康づくり推進課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別	_	
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中歩4:1-)	
関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種者名簿	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部健康づくり推進課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種案内、接種状況把握及び費用	助成に関する業務
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 世帯員コード、8 印影、9 国籍、10 続柄、11 人的関係、12 出生、13 在留資格、14 勤務先、15 健康状態、16 傷病情報、17 診療情報、18 収入情報、19 金融機関情報、20 賦課情報、21 生活保護情報、22 介護保険情報、23 心身障害情報、24DV 被害情報、25 虐待状況、26 出産予定日、27 助成等審査の要件となっている個人情報、28 仮放免情報、29 接種券情報	
記録範囲	被接種者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出、他市町村等関係機	関、家族、親族、医療機関、
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	予防接種実施医療機関、新潟県国民健康	隶保険団体連合会
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部健康づくり推進課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別	_	
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
	•	

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種対象者名簿	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(建康福祉部健康づくり推進課、安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、曹川区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、大倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種及び健康被害に関する業務	
記録項目	1 個別宛名番号、2 マイナンバー、3 接種対象者郵便番号、4 接種対象 者住所、5 接種対象者方書、6 接種対象者氏名、7 接種対象者力ナ氏 名、8 対象者生年月日、9 対象者性別、10 接種券番号、11 1 回目接種 日、12 1 回目接種会場、13 1 回目ワクチンメーカー、14 1 回目ワクチ ンロット番号、15 2 回目接種日、16 2 回目接種会場、17 2 回目ワクチ ンメーカー、18 2 回目ワクチンロット番号、19 3 回目接種日、20 3 回 目接種会場、21 3 回目ワクチンメーカー、22 3 回目ワクチンロット番 号、23 4 回目接種日、24 4 回目接種会場、25 4 回目ワクチンメーカー、 26 4 回目ワクチンロット番号、27 5 回目接種日、28 5 回目接種会場、 29 5 回目ワクチンメーカー、30 5 回目ワクチンロット番号、31 病歴・ 治療歴	
記録範囲	被接種者	
記録情報の収集方法	申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)健康福祉部健康づくり推進課新型コロナウイルスワクチン接種事務室 (所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(美胞なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

健康管理システム(特定健康診査及び特定保健指導)	
上越市長	
健康づくり推進課、国保年金課、安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、林 時区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、石 立区総合事務所市民生活・福祉グループ	
特定健康診査等を実施し、その結果をもとに 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。	
1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 メールアドレス、8 世帯員コード、9 住所コード、10 続柄、11 婚姻、12 出生、13 職種、14 職歴、15 勤務先、16 血液型、17 健康状態、18 身体機能、19 傷病情報、20 診療情報、21 収入情報、22 賦課情報、23 医療保険情報、24 生活保護情報、25 介護保険情報、26 心身障害情報、27 生活習慣、28 健(検)診歴、29 家族構成、30 D V被害状況、31 特定高齢者該当の有無、32 老人医療費助成事業(県老)該当の有無	
国民健康保険被保険者(40歳~74歳)	
新潟県国民健康保険団体連合会、税務課、市民課、福祉課、生活援護課、 高齢者支援課、健康づくり推進課、国保年金課、医療機関、市区町村、 被保険者からの申請	
含む	
新潟県健康づくり財団、新潟県国民健康保険団体連合会、健診実施機関	
(名 称)健康福祉部健康づくり推進課、国保年金課	
(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
_	
 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □ 無 	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(美胞なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	生活習慣病予防対策対象者名簿	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康づくり推進課、国保年金課、安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、柿崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 曹川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 曹川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、 板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「表」区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名」立区総合事務所市民生活・福祉グループ	
個人情報ファイルの利用目的	保健・医療・介護の現状把握及び分析、課題の整理、生涯にわたる一貫 した健康教育教材の開発、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群の減少 等の結果評価並びに上越市国民健康保険及び後期高齢者医療制度以外 の医療保険加入者の生活習慣病重症化予防の保健指導を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6国籍、7続柄、8人的関係、9婚姻、10死亡、11学校名、12職種、13職歴、14勤務先、15血液型、16健康状態、17身体機能、18傷病情報、19診療情報、20発達状況、21体格、22性格、23相談内容、24医療保険情報、25生活保護情報、26介護保険情報、27心身障害情報、28生活習慣、29家族構成、30生活状況、31DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、特定高齢者該当の有無	
記録範囲	生活習慣病重症化予防の保健指導対象者など	
記録情報の収集方法	健康づくり推進課、国保年金課、幼児保育課、こども家庭センター、福 祉課、生活援護課、高齢者支援課、学校教育課、人事課、上越市国民健 康保険及び後期高齢者医療制度以外の医療保険保険者、本人からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
	(名 称)健康福祉部健康づくり推進課、国保年金課	
	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒942-0492 新潟県上越市安塚区安塚 722 番地 3 (名 称) 浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒942-0393 新潟県上越市浦川原区釜淵 5 番地 (名 称) 大島区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒942-1106 新潟県上越市大島区岡 3320 番地 3	
	(名 称) 牧区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒943-0692 新潟県上越市牧区柳島 522 番地 (名 称) 柿崎区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒949-3292 新潟県上越市柿崎区柿崎 6405 番地 (名 称) 大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ (所在地) 〒949-3192 新潟県上越市大潟区土底浜 1081 番地 1 (名 称) 頸城区総合事務所市民生活・福祉グループ	

	T
	(所在地)〒942-0192 新潟県上越市頸城区百間町 636 番地
	(名 称) 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地)〒949-3494 新潟県上越市吉川区下町 1126 番地
	(名 称)中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地)〒949-2394 新潟県上越市中郷区藤沢 986 番地 1
	(名 称) 板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地) 〒944-0192 新潟県上越市板倉区針 722 番地 1
	(名 称)清里区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地)〒943-0595 新潟県上越市清里区荒牧 18 番地
	(名 称) 三和区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地)〒943-0316 新潟県上越市三和区井ノロ 444 番地
	(名 称)名立区総合事務所市民生活・福祉グループ
	(所在地)〒949-1692 新潟県上越市名立区名立大町 365 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
」 の手続等	
	☑ 法第60条第2項第1号
	(電算処理ファイル) ロンナゲ 50 名が 0 元 7年 0 日
個人情報ファイルの種別	つ
	□ スプランス・スプース・スプース・スプース・スプース・スプース・スプース・スプース・スプ
	□ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
 をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
	 (実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(大)地(みし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(date +> L)
 関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

上越市長 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 健康福祉部健康づくり推進課 での健康診査結果から生活習慣病等が重症化し、重い介護状態になる
(健康福祉部健康づくり推進課 市の健康診査結果から生活習慣病等が重症化し、重い介護状態になる スクが高い高齢者を高齢者健康支援訪問事業の対象として抽出し、事業 の進捗管理や事業評価を行う 1 支援訪問開始年度、2 番号、3 健診受診日、4 宛名番号、5介護認定利別、6 介護度、7 原因疾患、8 介護認定日、9 氏名、10 カナ氏名、11 年月日、12 郵便番号、13 住所、14 地区、15 年度末年齢、16 初回面談 施日、17 初回面談実施者、18 市職員担当者、19 引継ぎ状況、20 事業 21 事業所引継日、22 事業所訪問日 1 回目、23 事業所訪問日 2 回目、2
個人情報ファイルの利用目的 スクが高い高齢者を高齢者健康支援訪問事業の対象として抽出し、事業の進捗管理や事業評価を行う 1 支援訪問開始年度、2番号、3健診受診日、4宛名番号、5介護認定利別、6介護度、7原因疾患、8介護認定日、9氏名、10カナ氏名、11分年月日、12郵便番号、13住所、14地区、15年度末年齢、16初回面談理施日、17初回面談実施者、18市職員担当者、19引継ぎ状況、20事業所記録項目 21事業所引継日、22事業所訪問日1回目、23事業所訪問日2回目、2
別、6 介護度、7 原因疾患、8 介護認定日、9 氏名、10 カナ氏名、11 至年月日、12 郵便番号、13 住所、14 地区、15 年度末年齢、16 初回面談覧施日、17 初回面談実施者、18 市職員担当者、19 引継ぎ状況、20 事業所引継日、22 事業所訪問日 1 回目、23 事業所訪問日 2 回目、2
年月日、12 郵便番号、13 住所、14 地区、15 年度末年齢、16 初回面談記 施日、17 初回面談実施者、18 市職員担当者、19 引継ぎ状況、20 事業所 21 事業所引継日、22 事業所訪問日 1 回目、23 事業所訪問日 2 回目、2
記録項目 施日、17 初回面談実施者、18 市職員担当者、19 引継ぎ状況、20 事業所 21 事業所引継日、22 事業所訪問日 1 回目、23 事業所訪問日 2 回目、2
21 事業所引継日、22 事業所訪問日 1 回目、23 事業所訪問日 2 回目、2
事業所訪問日3回目、25事業所訪問日4回目、26事業所訪問日5回目
27 事業所訪問日 6 回目
記録範囲 市の健康診査結果から高齢者健康支援訪問事業の対象者となった者
記録情報の収集方法 市健診結果、市や事業所の訪問状況、介護認定情報
要配慮個人情報が含まれるときは、そ
の旨
記録情報の経常的提供先
開示等請求を受理する組織の名称及び (名 称)健康福祉部健康づくり推進課
所在地 (所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令又
はこれに基づく命令の規定による特別 一
の手続等
✓ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 今第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 法第 60 条第 2 項第 2 号
□ 有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集
をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案の募集
行政(機) 等匿名加工情報の提案の募集 (実施なし) を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし) (大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大
行政機関等匿名加工情報の概要(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に
関する提案を受ける組織の名称及び所(実施なし)
在地

作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(矢)他など)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	健康づくりポイント事業応募者名簿		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部健康づくり推進課		
 務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	取組実施者の把握、取組実績の確認、報償品の抽選、発送業務等に利用 するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス、7 職種、8 健康状態(健診等の受診状況)、9 活動内容		
記録範囲	18歳以上の市民で健康づくりポイント事業に応募した人		
記録情報の収集方法	本人からの申込		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含まない		
の旨			
記録情報の経常的提供先	報償品梱包発送業務受託者		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(所在地) 健康福祉部 健康づくり推進課		
所在地	(名 称) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又			
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(
を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	(=+tr+-1)		
関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
t.			

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者資格異動事務用データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 古川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 本倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 本倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大津区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大津区総合事務所市民生活・福祉グループ、 大津区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、 総務部市民課南出張所、 北出張所		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格の取得、喪失等の異動処理を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、12 出生、13 死亡、14 在留資格、15 学校名、16 学歴、17 職歴、18 勤務先、19 勤務状況、20 健康状態、21 相談内容、22 収入情報、23 支出情報、24 債務情報、25 医療保険情報、26 生活保護情報、27 家族構成、28 生活状況、29 D V 被害状況、30 虐待状況		
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、生活援護課の生活保護情報、国民健康保険 団体連合会の資格情報、資格異動者からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	株式会社 BSNアイネット、新潟県国民健康保険団体連合会、医療機 関、検察庁、警察署		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部国保年金課		
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	 		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(
ナジはて知嫌の女状ながに大地	(実施なし)		
を受ける組織の名称及び所在地			

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課事務用データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 古川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 神郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、 板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、 清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、 る立区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を賦課するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、12 出生、13 死亡、14 後見情報、15 在留資格、16 学校名、17 学歷、18 職歷、19 勤務先、20 勤務状況、21 健康状態、22 相談内容、23 収入情報、24 支出情報、25 収納情報、26 金融機関情報、27 賦課情報、28 債務情報、29 滞納情報、30 医療保険情報、31 雇用保険情報、32 生活保護情報、33 介護保険情報、34 年金情報、35 家族構成、36 生活状況、37 D V 被害状況、38 虐待状况、39 被害情報		
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の被保険者		
記録情報の収集方法	税務課の賦課情報、市民課の住民基本台帳情報、生活援護課の生活保護 情報、高齢者支援課の介護保険情報、収納課の収納・滞納情報、納税義 務者からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	株式会社 BSNアイネット		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課		
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)○ 令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	H29 年国民健康保険人間ドック助成事業及び保健指導業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
務をつかさどる組織の名称	Annual Control of the		
個人情報ファイルの利用目的	 人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況		
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保険システム、被保険者からの申 請、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	健診実施機関		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	ロ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	/ rin+b-+ > \		
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	H30 年国民健康保険人間ドック助成事業及び保健指導業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
務をつかさどる組織の名称	The second secon		
個人情報ファイルの利用目的	 人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況		
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保険システム、被保険者からの申 請、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	健診実施機関		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	/中佐+>1 \		
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
<u> </u>	•		

個人情報ファイルの名称	R1 年国民健康保険人間ドック助成事業及び保健指導業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	上巡川安 健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
務をつかさどる組織の名称			
	 人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため		
個人情報ファイルの利用目的	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7続柄、		
記録項目	8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況		
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保険システム、被保険者からの申 請、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	健診実施機関		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	/ 		
関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
[···			

個人情報ファイルの名称	R2 年国民健康保険人間ドック助成事業及び保健指導業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
務をつかさどる組織の名称	Annual Control of the		
個人情報ファイルの利用目的	 人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況		
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保険システム、被保険者からの申 請、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	健診実施機関		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中长+、1)		
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
<u> </u>			

個人情報ファイルの名称	R3 年国民健康保険人間ドック助成事業及び保健指導業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	生態的な 健康では、		
務をつかさどる組織の名称	MANUFACTOR OF THE PARTY OF THE		
個人情報ファイルの利用目的	 人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況		
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保険システム、被保険者からの申 請、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	健診実施機関		
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課		
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_		
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中株+>1)		
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
<u> </u>			

個人情報ファイルの名称	R4 年国民健康保険人間ドック助成事業	及び保健指導業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課	
務をつかさどる組織の名称	DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF	
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被	保険者
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	呆険システム、被保険者からの申
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル□ 有☑ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中长+、1)	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
<u> </u>		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療 (調剤) 報酬明細書	点検業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の診療(調剤)の報酬請求内容の点検を行い医療 費の適正化を図るため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 国籍、8 続柄、9 人的関係、10 出生、11 死亡、12 後見情報、13 健康状態、14 身体機能、15 精神状態、16 傷病情報、17 診療情報、18 相談内容、19 収入情報、20 支出情報、21 収納情報、22 金融機関情報、23 賦課情報、24 医療保険情報、25 雇用保険情報、26 生活保護情報、27 介護保険情報、28 心身障害情報、29 年金情報、30 家族構成、31 生活状況、32 D V 被害状況、33 虐待状况、34 施設入所情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	新潟県国民健康保険団体連合会、市民	課の住民基本台帳情報、医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	新潟県、裁判所、検察庁、新潟県弁護 医療機関	士会、労働基準監督署、警察署、
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	- 口 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	 (実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地	∖大/池'みし/	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の医療の給付を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 国籍、8 続柄、9 人的関係、10 出生、11 死亡、12 後見情報、13 健康状態、14 身体機能、15 精神状態、16 傷病情報、17 診療情報、18 相談内容、19 収入情報、20 支出情報、21 収納情報、22 金融機関情報、23 賦課情報、24 医療保険情報、25 雇用保険情報、26 生活保護情報、27 介護保険情報、28 心身障害情報、29 年金情報、30 家族構成、31 生活状況、32 D V 被害状況、33 虐待状况、34 施設入所情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	新潟県国民健康保険団体連合会、市民 保険システム、医療機関	果の住民基本台帳情報、国民健康
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	県、新潟県国民健康保険団体連合会、 署、市内各郵便局、医療機関、新潟県	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

	国民年金保険料免除業務、若年者納付獲	· 弟子制度業務及び学生納付特例確
個人情報ファイルの名称	認業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	免除要件の確認及び日本年金機構へ申請の進達	
記録項目	1 氏名、住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 人的関係、7 続柄、8 学校名、9 学歴、10 収入情報、11 雇用保険情報、12 生活保護情報、13 年金情報、14 家族構成、15 生活状況、16 D V被害状況、17 虐待状況、18 被害情報、19 出産予定日又は出産日、20 単胎・多胎の別	
記録範囲	国民年金保険料免除、若年者納付猶予.	及び学生納付特例の申請者
記録情報の収集方法	日本年金機構、免除の申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネ	ット
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	 (実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(5 dd 6 6 7	
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
**** *	l	

	国民年金被保険者(第3号被保険者を降	ニュース 全く)資格得喪関係及7が氏名。住
個人情報ファイルの名称	所変更受付業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	届出者情報の確認及び日本年金機構へ国民年金被保険者の資格得喪の 進達	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 婚姻、11 死亡、12 在留資格、13 職歴、14 勤務先、15 金融機関情報、16 生活保護情報、17 年金情報、18 家族構成、19 生活状況、20 D V 被害状況、21 虐待状況	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	届出者からの提出、日本年金機構からの	の適用勧奨情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネ [、]	ット
開示等請求を受理する組織の名称及び	(所在地) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(名 称)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	 (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(rinth-4-1)	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	年金加入記録データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
 務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	年金加入記録を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 続柄、6 人的関係、7 収入情報、8 収納情報、9 土地情報、10 建物情報、11 賦課情報、12 医療保険情報、13 年金情報、14 家族構成、15 生活状況、16 D V被害状況、17 虐待状況	
記録範囲	各種年金に関する手続きの届出者	
記録情報の収集方法	日本年金機構からの進達、国民年金第1号被保険者の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(=th.t-)	
を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間	(X)10'6 O)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
The state of the s		

個人情報ファイルの名称	国民年金障害基礎年金・遺族基礎年金所得状況届連名簿作成業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
 務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	障害基礎年金請求者・受給者の情報確認及び日本年金機構への進達	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 続柄、7 人的関係、8 収入情報、9 賦課情報、10 心身障害情報、11 年金情報、12 生活状況、13 D V 被害状況、14 虐待状況	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの提出、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(所在地) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(名 称) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度 事務用データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 枯崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 神郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、 板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、 清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、 活里区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名立区総合事務所市民生活・福祉グループ	
個人情報ファイルの利用目的	75 歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7印影、8国籍、9続柄、10人的関係、11死亡、12異動年月日、13異動届出年月日、14異動事由、15住民年月日、16消除年月日、17後見情報、18在留資格、19職種、20職歴、21勤務先、22血液型、23健康状態、24身体機能、25精神状態、26傷病情報、27診療情報、28体格、29収入情報、30収納情報、31支出情報、32金融機関情報、33賦課情報、34債務情報、35車両情報、36医療保険情報、37生活保護情報、38介護保険情報、39心身障害情報、40年金情報、41生活習慣、42家族構成、43生活状況、44DV被害状況、45虐待状況、46被害情報、47ひとり親医療受給情報、48老人保健医療給付情報、49重度心身障害者医療受給情報、50支援情報、51嗜好	
記録範囲	全上越市民及び上越市民以外で新潟県後期高齢者医療広域連合を保険者とする者	
記録情報の収集方法	税務課からの賦課情報、市民課の住民基本台帳情報、障害認定希望者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県後期高齢者医療広域連合、富士通 Japan 株式会社新潟支社 株式会社 BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地	(所在地) 新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県自治会館本館内 (名 称) 新潟県後期高齢者医療広域連合	
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		

をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)
を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(矢旭なじ)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	H29 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
 務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6続柄、7収入情報、8賦課情報、9年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 夕 有 □ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	H30 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課
 務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 夕 有 □ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	R1 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課
 務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 夕 有 □ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	R2 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課
務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課
 所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	 法第60条第2項第1号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	 (実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	<u> </u>
TF成された打政機関寺匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
対象を受ける組織の石物及の別 在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	
C. tun	

個人情報ファイルの名称	R3 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課
 務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6続柄、7収入情報、8賦課情報、9年金情報
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)○ 令第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	R4 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課
 務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	1
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)○ 今第21条第7項に該当するファイル☑ 有□ 無□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせ発行事務用データ
行政機関の名称	上越市長
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、 枯崎区 総合事務所市民生活・福祉グループ、 西川 区 総合事務所市民生活・福祉グループ、 西川 区 総合事務所市民生活・福祉グループ、 中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、 市川 区 総合事務所市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 市民生活・福祉グループ、 三和区総合事務所市民生活・福祉グループ、 名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、 総務部市民課南出張所、 北 出張所
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせを発行し、交付するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、12 出生、13 死亡、14 在留資格、15 学校名、16 学歷、17 職歷、18 勤務先、19 勤務状況、20 健康状態、21 相談内容、22 収納情報、23 滞納情報、24 収入情報、25 医療保険情報、26 生活保護情報、27 家族構成、28 生活状況、29 D V 被害状况、30 虐待状况
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の被保険者
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、生活援護課の生活保護情報、収納課の滞納・納税相談情報、国民健康保険団体連合会の資格情報、被保険者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	新潟県国民健康保険団体連合会、株式会社BSNアイネット
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	
はこれに基づく命令の規定による特別	
の手続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	
をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)
を受ける組織の名称及び所在地	(X)(E' & O)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	